

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設します。

兵庫労働局は、中国等で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国内において観光等、経済活動への影響が出始めていることを踏まえ、労働問題(労働条件、安全衛生、雇用の維持・確保に関する助成金等)に関する特別相談窓口を令和2年2月14日より以下のとおり開設します。

<特別相談窓口>

兵庫労働局総合労働相談コーナー 電話078-367-0850

(神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階 兵庫労働局雇用環境・均等部 指導課内)

<受付時間>

9時00分～17時00分 ※土日祝除く

※なお、労働問題以外の相談については、厚生労働省では以下の相談窓口を設けています。

○厚生労働省の電話相談窓口

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)
- ・受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

○帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。